

熊本市生涯学習指針の概要

I 基本的な考え方**1 基本的事項****(1) 指針の位置づけ**

熊本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、生涯学習社会の実現に向けた基本指針となるものです。

本指針の策定にあたっては、熊本市第7次総合計画及び熊本市教育大綱（熊本市教育振興基本計画）と整合を図りつつ、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（H27. 12）や「第3期教育振興基本計画について」（H30. 3）等を参考とするとともに、本市の現状や課題を踏まえます。

(2) 策定の流れ

平成30年 2月 市民に対する生涯学習に関するアンケート実施
同年 7月 「熊本市生涯学習指針策定委員会」へ諮問
同年11月 「新しい熊本市生涯学習指針について」答申予定
同年12月 市民に対するパブリックコメントを予定
平成31年 3月 熊本市教育委員会会議（指針策定予定）

(3) 指針の期間

指針の期間は、熊本市第7次総合計画との整合性を踏まえ、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間とします。

また、社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

2 基本理念及び「めざす姿」

基本理念及び「めざす姿」を熊本市生涯学習指針策定委員会での審議を踏まえて決定します。

○現指針における「めざす姿」：『わくわく学習都市くまもと』

「わくわく学習都市くまもと」は、いろいろな世代の市民が、自らの学びの成果を地域や社会に生かすため、わくわくしながら、新たな経験や学びに取り組む姿が見られるまちです。

ここでは、行政と民間との生涯学習ネットワークの中で、個人の要望と社会の要請に対応した学習機会がバランスよく提供され、個人の学習の成果が社会に還元されるとともに、それがさらなる学習につながっていくいわゆる持続可能な知の循環型社会として、生涯学習社会が構築されています。

3 成果指標

「めざす姿」の実現に向けた施策を展開するにあたって、進捗状況や効果を把握するために成果指標を設定します。

○現指針の成果指標と推移

過去1年間に生涯学習を行った市民の割合

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
(基準値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)
42.4%	42.2%	39.7%	42.9%	41.9%	36.8%

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度
(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(目標値)
34.2%	28.6%	39.5%	42.0%	—	50.0%

(総合計画市民アンケート調査)

※平成29年度の総合計画市民アンケート調査は、平成30年1月に実施。

※成果指標の目標値は、内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成20年5月実施)の調査結果を参考に設定。

Ⅱ 生涯学習を取り巻く現状

1 社会的背景

近年、生涯学習を取り巻く状況は、次に示すように大きく変化しています。

- (1) 人口減少、少子高齢化が急速な勢いで進んでおり、健康で豊かな生活を送るための生きがいがづくりや地域社会での活躍の場づくりが求められています。
- (2) 長引く景気の低迷により、非正規労働者や派遣労働者の割合が増加していることから、職業能力の向上につながる学習支援の充実が求められています。
- (3) グローバル化や高度情報化の進展、さらには人口知能（AI）や IoT の進展等の急速な技術革新に伴い、こうした変化に対応する力を一人ひとりが身につけることや持続可能な社会を構築するために、生涯にわたって様々な学習の機会が得られることが必要となっています。
- (4) 核家族化、少子化などにより、家庭の教育力の低下、地域や世代間の交流の減少などが懸念されている中、社会全体で子育てを支援するという、学校、家庭、地域の連携による地域の教育力の向上が望まれています。
- (5) ライフスタイルや価値観の多様化により、人間関係の希薄化、地域の教育力や規範意識の低下が懸念される中、ますます社会参画の重要性が認識されるようになっていきます。

これらの状況により、より一層、生涯学習振興の必要性、重要性が増してきています。

2 国の動向

(1) 教育基本法の改正

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、はじめて生涯学習の理念について規定されました。

(2) 国の教育振興基本計画

平成18年の教育基本法改正において生涯学習の理念が規定されたことに伴い、平成20年7月に「(第1期)教育振興基本計画」、平成25年6月に「(第2期)教育振興基本計画」、平成30年6月に「(第3期)教育振興基本計画」が閣議決定されました。

「(第3期)教育振興基本計画」では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について示されています。

(3) 中央教育審議会答申

平成27年12月に出された中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進施策について」では、社会総がかりでの教育の実現を図る必要性が述べられています。

3 熊本市の動向

(1) 熊本市第7次総合計画

熊本市では、平成28年3月に「熊本市第7次総合計画」を策定しました。この新しい総合計画は、これから8年後のめざすまちの姿を「～市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち、「上質な生活都市」～とし、「安心してらせるまちづくり」「ずっと住みたいまちづくり」「訪れてみたいまちづくり」の3つからなる重点的取組を掲げるとともに、すべての施策分野にわたり、今後のめざすべき方向性を示しています。

(2) 熊本市教育大綱（熊本市教育振興基本計画）

平成28年3月に策定した「熊本市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本市の教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針です。

「熊本市第7次総合計画」との整合性を図りつつ、「熊本市教育大綱」の基本理念や施策の基本方針に基づいて、熊本市教育委員会で熊本市教育振興基本計画を策定しています。

(3) まちづくりセンターの設置

平成29年4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所に地域活動の支援と公民館機能が一体となった「まちづくりセンター」を設置し、地域課題を解決するための講座を開催するなど、地域の担い手育成に取り組んでいます。

Ⅲ 現指針の成果と課題

1 現指針の基本施策

現指針では、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」の3つを基本施策に設定し、本市の生涯学施策を推進してきました。

基本施策Ⅰ 「生涯学習ネットワークの構築」

市民の生涯学習を促進するためには、行政と民間団体等とが連携を強化しながら、市民が必要な学習情報を効率的に入手できる体制を整えるとともに、人材、ノウハウ等学習資源の相互活用を推進していく必要があります。

基本施策Ⅱ 「学習機会の充実」

市民の学習意欲をさらに高め、持続させていくためには、人生の各時期において必要とされる学習を提供するとともに、個人が要望する学習と社会の変化に対応するための学習をバランスよく提供していく必要があります。また、市民の生涯学習を支援していくため、施設の利便性を高めるなど、多様なニーズに応じた施設機能の充実を図っていく必要があります。

基本施策Ⅲ 「学習成果を生かす環境づくり」

様々な学習により習得した知識や技術等を生かした市民の主体的な活動を支援していくためには、学習成果を地域社会に生かす場を創出するとともに、人材を十分に活用できるシステムを作っていく必要があります。

2 成果と課題

現指針の成果と残された課題は、次のとおりです。

基本施策Ⅰ 「生涯学習ネットワークの構築」

「生涯学習情報システム」による学習情報の収集や提供、「生涯学習出前講座（講師派遣）」等の事業に取り組んできましたが、庁内関係課や民間団体等とのさらなる連携強化が課題となっています。

民間団体等では、行政が行っていない分野の講座など、幅広い分野で学習機会が提供されており、民間団体等と連携して生涯学習を総合的に推進していく必要があります。

基本施策Ⅱ 「学習機会の充実」

公民館において、現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援を行って

きましたが、公民館利用者数は減少しています。

また、芸術文化出張講座の開催などにより、文化芸術に触れる機会の充実を図ってきましたが、「文化に親しんでいる市民の割合」は下降傾向にあります。

一方、体育施設の利用拡大に向けた取組や図書サービスの向上により、「スポーツをしている市民の割合」や「図書館利用に満足している市民の割合」は順調に推移しています。

今後、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや、活動できる環境づくりを行うなど、学習機会の拡充を図っていく必要があります。

基本施策Ⅲ 「学習成果を生かす環境づくり」

「学びの循環」の視点から、公民館における市民企画講座やおでかけ公民館講座などの学びを生かす活動や、「学校支援ボランティア」「スポーツリーダー派遣」などの事業を行ってきました。

すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められており、「学習成果を地域に還元する仕組み」をさらに発展させていく必要があります。

IV 市民の学習ニーズ

本市では、市民の生涯学習への取組みの様子や要望（ニーズ）などをうかがい、本市の生涯学習を推進するうえでの課題や、行政が行うべき役割を把握するため、平成30年2月に「熊本市生涯学習に関するアンケート調査」を行いました。

（調査結果の詳細は、別紙「熊本市生涯学習に関するアンケート調査報告書」のとおり）

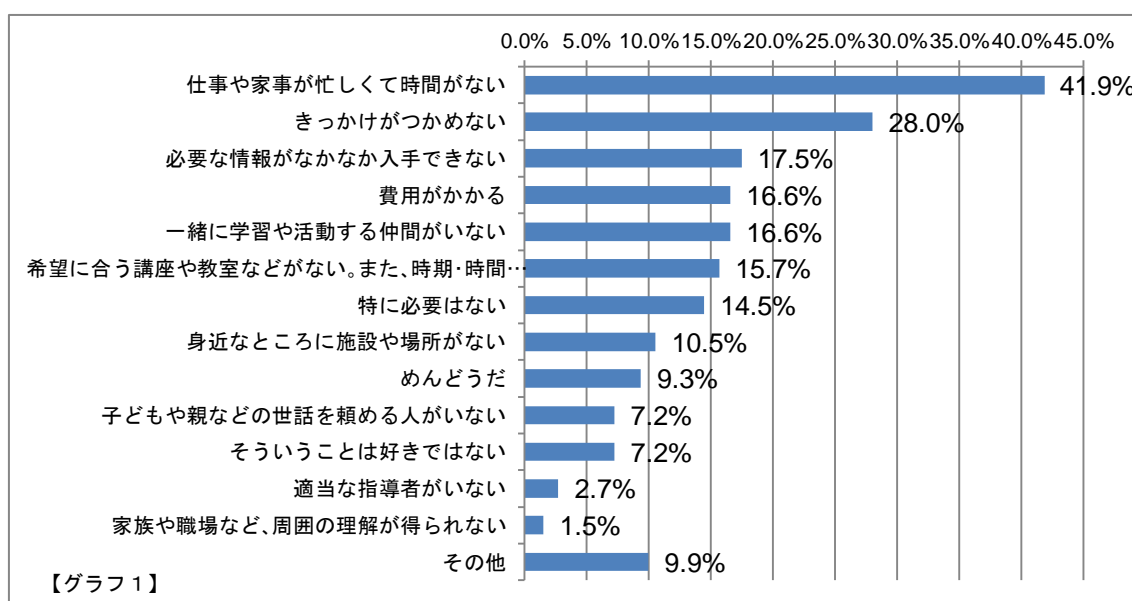
○市民の学習活動

【表1】過去1年くらいの間には生涯学習をしたことがある人の割合

	平成30年2月	平成20年2月
熊本市調査	46.0%	46.5%

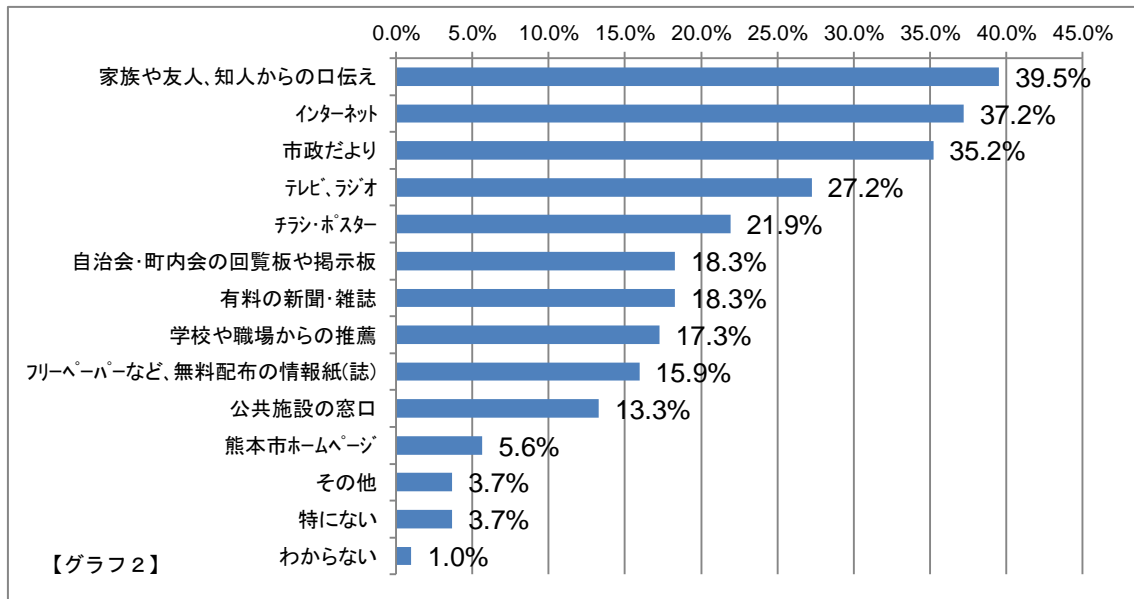
【表1】から、この1年くらいの間には生涯学習をしたことがある人の割合は46%で、10年前の調査と比較して微減となっています。

また、「生涯学習をしなかった理由」については、【グラフ1】のとおりです。



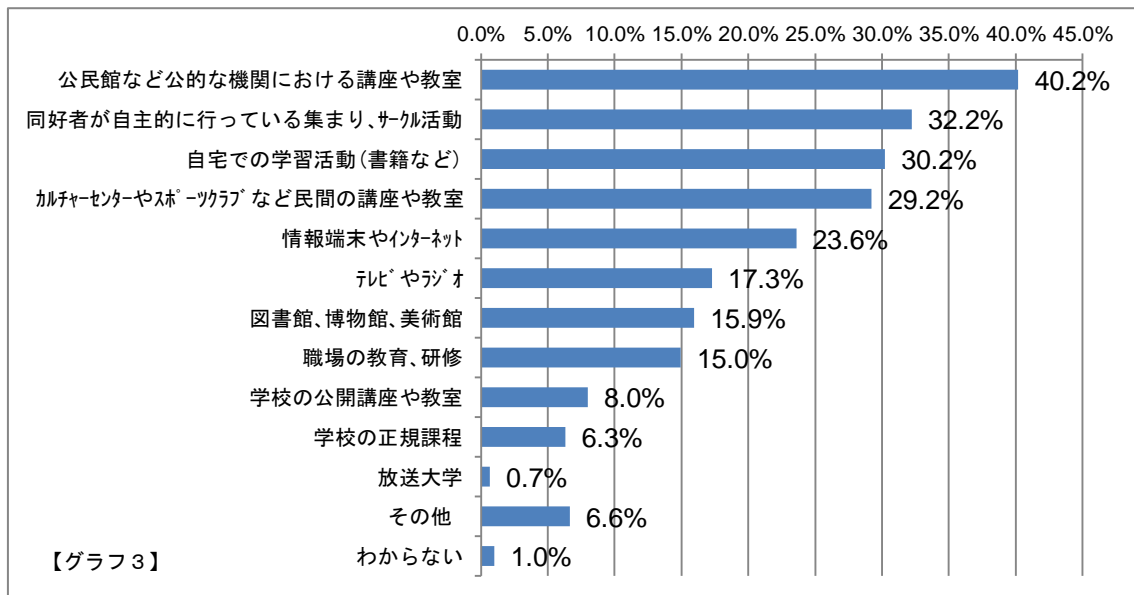
その理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がない」がきわめて高い割合となっています。「必要な情報が入手できない」「希望に合う講座や教室などが無い」については、学習情報の提供や講座内容の充実など、より効果的な支援策を検討することが必要です。

○生涯学習の情報をどこから得ているか



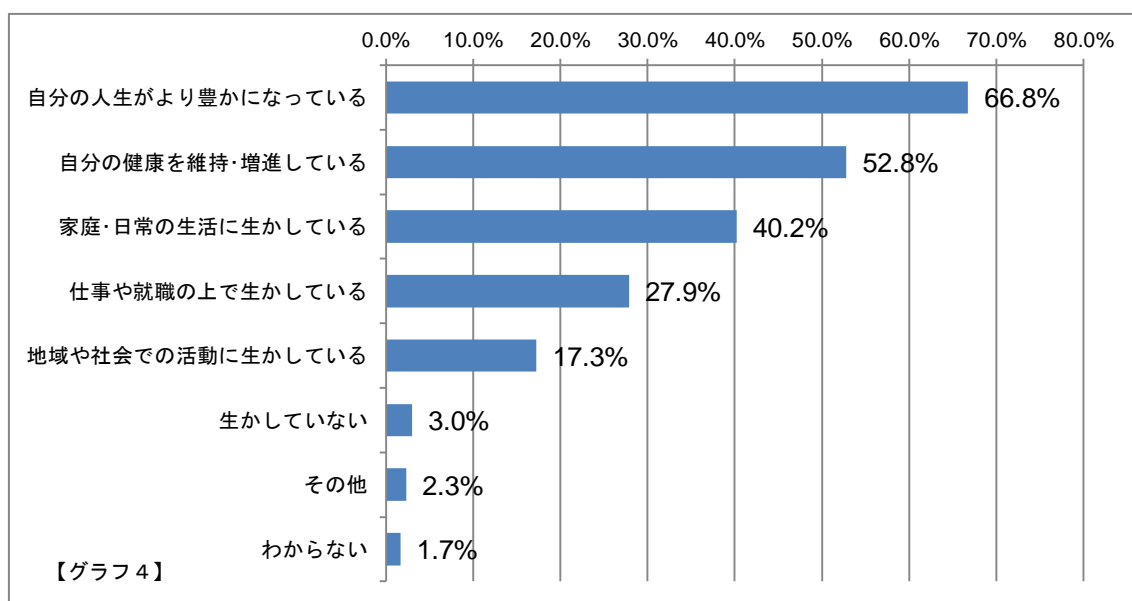
【グラフ2】から、「家族や友人、知人からの口伝え」「インターネット」「市政だより」による情報収集が上位を占めています。できるだけ多くの情報を収集するとともに、その情報をより効果的に提供するための工夫が必要です。

○生涯学習の形式



【グラフ3】から、行政以外の多様な主体が、本市の生涯学習の発展に大きく寄与していることがうかがえます。多様化するニーズに対応するため、民間団体等との連携を図りながら、学習機会の充実を図る必要があります。

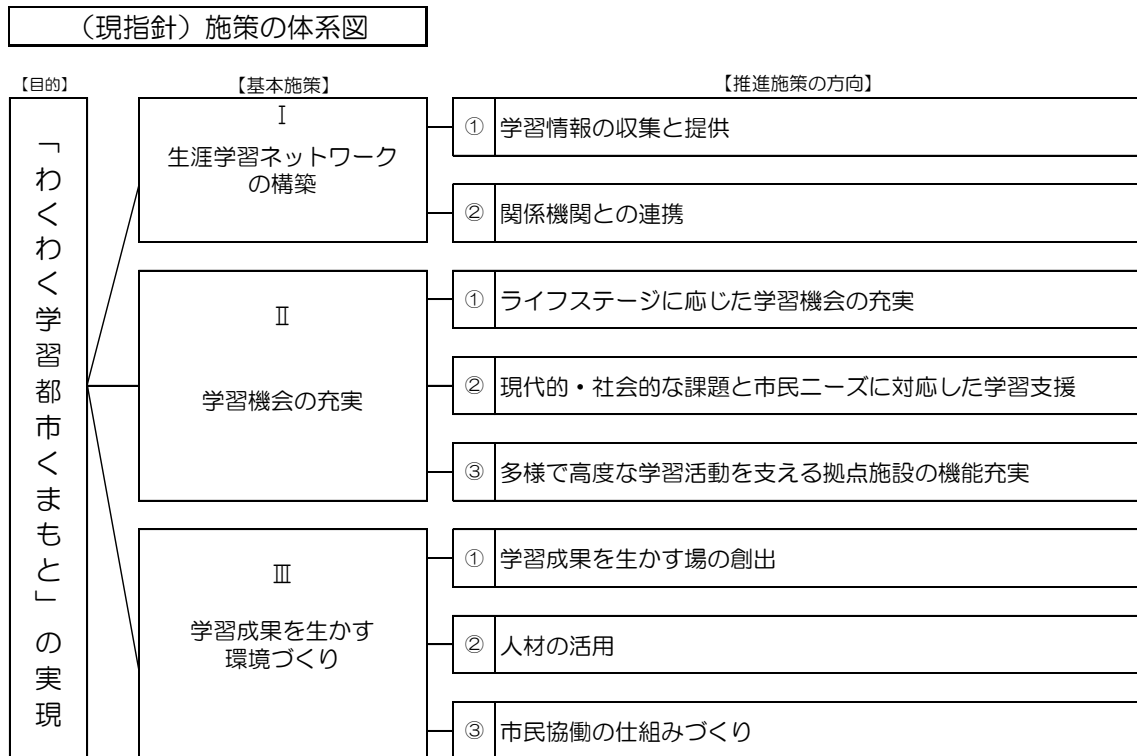
○生涯学習の成果の活用状況



【グラフ4】から、「自分の人生がより豊かになっている」「自分の健康を維持・増進している」の割合が高い一方、「地域や社会での活動に生かしている」は低い割合となっています。今後、さらに生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を生かせる機会を創出していく必要があります。

V 施策の方向

熊本市生涯学習指針の策定にあたっては、現指針の基本施策を継承しつつ、現指針で残された課題や、本市を取り巻く社会状況、国の動向等を踏まえ、施策の方向や推進施策を検討していくこととします。



※熊本市生涯学習指針策定委員会での審議を踏まえ、推進施策の拡充や追加を行います。

(例) 地域との連携による生涯学習社会の構築

家庭教育支援の充実 (就学前の子ども・保護者の教育等)

障がい者の生涯学習の推進